

庄原市の財政状況



庄原市財政課
平成28年10月

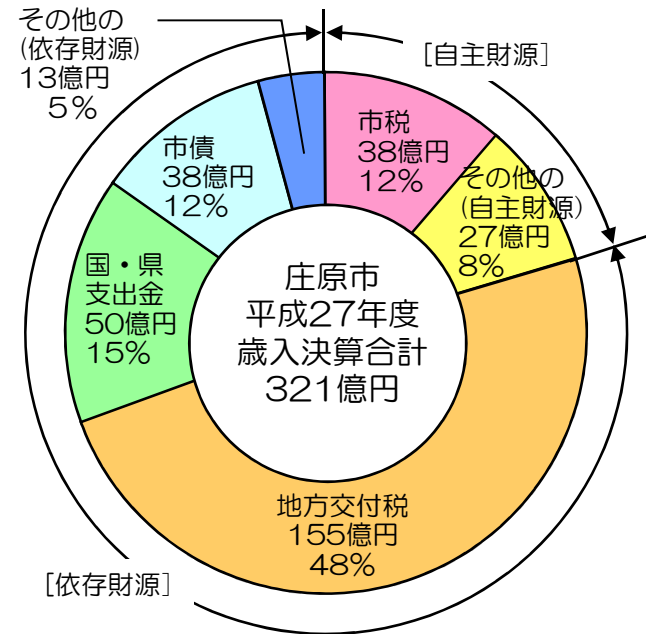
(1) 歳入の主な内容

市の歳入は、

- ・市税
- ・地方交付税
- ・国・県支出金(国や県からの補助金等)
- ・市債(市の借入金)

などにより構成されています。

！ポイント！
歳入は、自主財源**20%**・依存財源**80%**
という構成となっています。



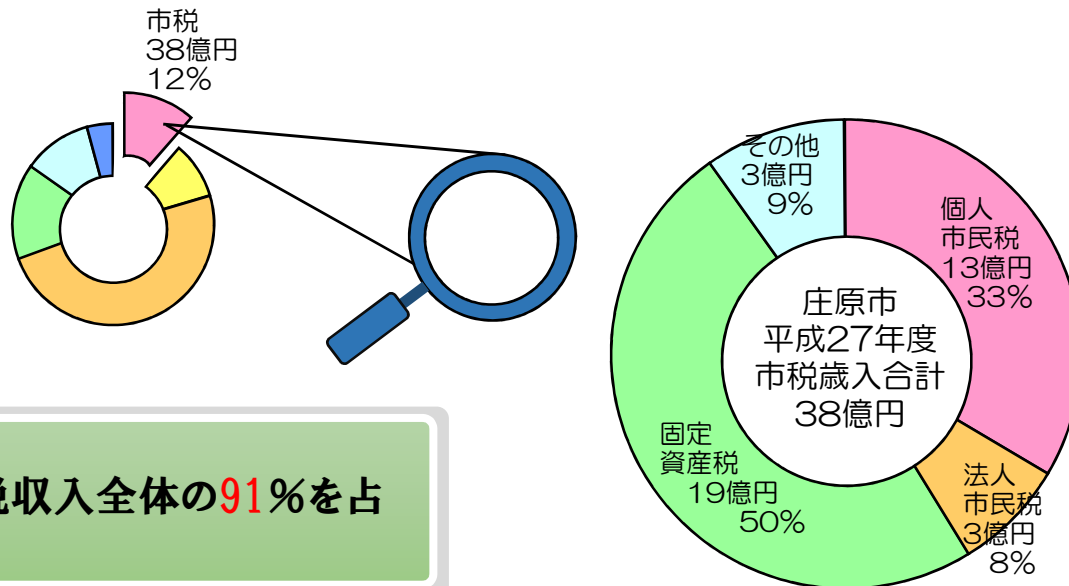
(2) 市税

① 税目

主な税目は、

- ・個人市民税
 - ・法人市民税
 - ・固定資産税
- の3税です

！ポイント！
この3税で市税収入全体の**91%**を占めています。



②市税収入の推移

★解説★

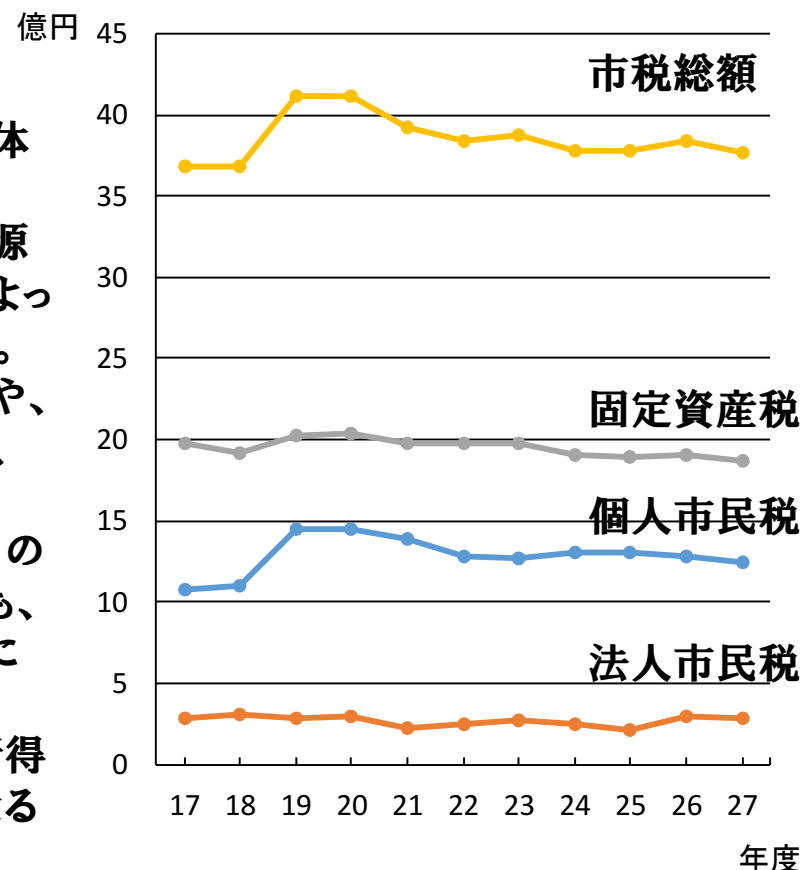
平成18年度までは、長引く不況の影響を受け、全体的に減収傾向にありました。

平成19年度は、三位一体改革に伴う本格的な税源移譲(所得税から住民税へ)と、定率減税の廃止によって大幅な増加となりました。(平成20年度も同水準)。

平成21・22年度は、米国サブプライムローン問題や、リーマン・ショックといった世界的な不況の影響もあり、市税は減収となっていました。

平成25年度に、第2期安倍政権が発足し、切れ目のない経済対策により、法人市民税が増収となりつつも、納税義務者の減少により、個人市民税は減少傾向にあります。

今後の経済対策の効果が、本市に波及し、個人所得の向上による、個人市民税の増加や、景気回復による法人市民税の増が期待されます。



【市税総額の推移】(単位: 億円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
決算額	36.8	36.8	41.2	41.2	39.2	38.4	38.7	37.8	37.8	38.4	37.6
前年比較	▲0.7	▲0.0	+4.4	+0.0	▲2.0	▲0.8	+0.3	▲0.9	+0.0	+0.6	▲0.8

(3) 地方交付税

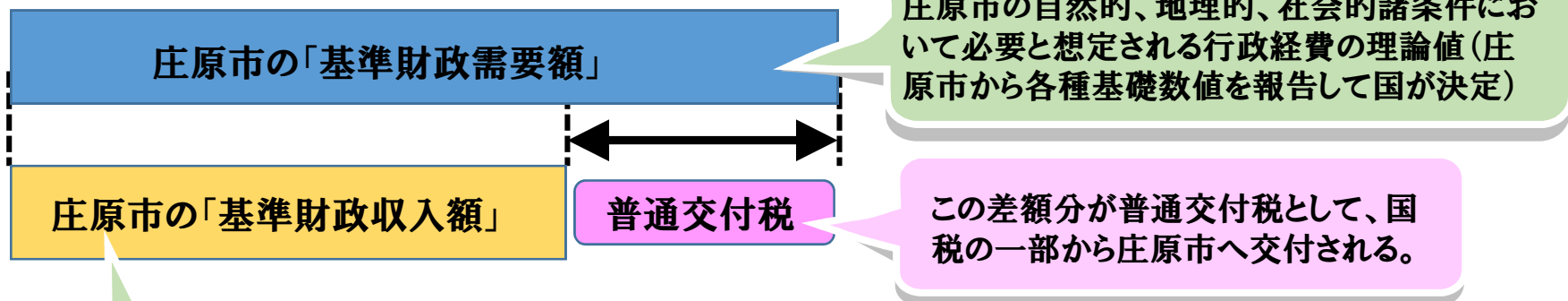
★解説★

地方交付税は、本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっています。（総務省HPより）

①地方交付税の種類

- ア．普通交付税・・・財源不足団体に対して交付（交付税総額の94％）
- イ．特別交付税・・・特別の財政需要に対して交付（交付税総額の6％）

②普通交付税の算定方法



庄原市の税収入の理論値×75%+地方譲与税（庄原市から各種基礎数値を報告して国が決定）

！ポイント！
地方交付税は、国の定めた基準に従って算定されており、全国の地方公共団体が、適切かつ均一水準で行政サービスを行うために必要な経費について、国税の一定割合をその総額として、国が交付します。

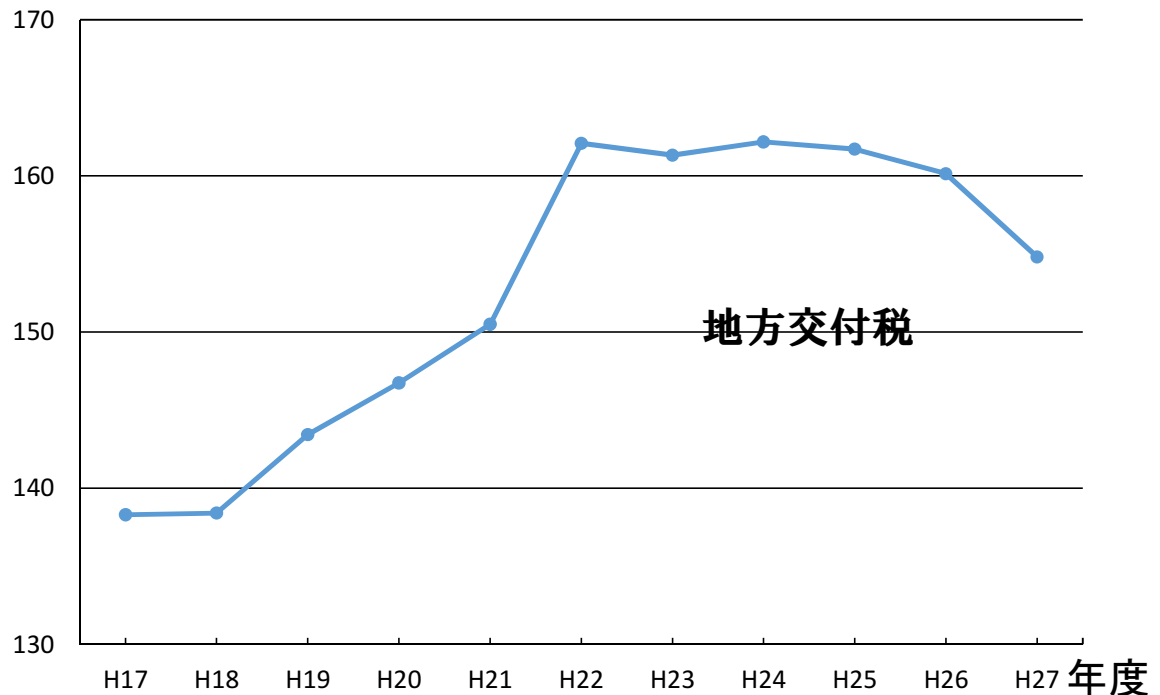
③本市の地方交付税の推移 (臨時財政対策債を含まず)

★解説★

平成27年度の普通交付税は、人口減少等特別対策事業費の新設や、地域の元気創造事業費の拡充などにより増があったものの、合併算定替の縮減や地域経済・雇用対策費の減などにより、前年度比5億2,651万円減の136億3,887万円となりました。

億円

【地方交付税の推移】



！ポイント！

合併算定替とは、合併後の市町村に交付すべき普通交付税の額が、合併したことにより普通交付税が直ちに減少することは合併の阻害要因となることから、合併年度とこれに続く10年度については、合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続した場合に算定される額の合計額を下回らないように算定することとし、合併後11年目からの5年間については、激変緩和期間として、1年度目は10%、2年度目は30%、3年度目は50%、4年度目は70%、5年度目は90%と合併算定替が縮減され、6年度目以降は無くなることとされております。

(5)市債（市の借入金）

国の法律(地方財政法)により、次の場合しか市債を発行できません。

- ①公共施設(道路・学校など)又は公用施設(市役所など)の建設費、土地購入費の財源
- ②災害復旧事業費等の財源
- ③水道事業、下水道事業等の公営企業に要する経費の財源
- ④出資金、貸付金の財源
- ⑤借換えに要する経費の財源
- ⑥国の法律により特別の定めがある場合

！ポイント！

主に公共施設等の建設費のために市債は発行されます。

★解説★

公共施設等の建設費に借入金が認められている理由は、公共施設は世代を越えて長期間使用されるという考えに基づきます。

すなわち、親、子ども、孫の世代にわたって受益と負担のバランスをとるために、市債を発行して建設しているのです。

2. 歳出

(1) 義務的経費と投資的経費

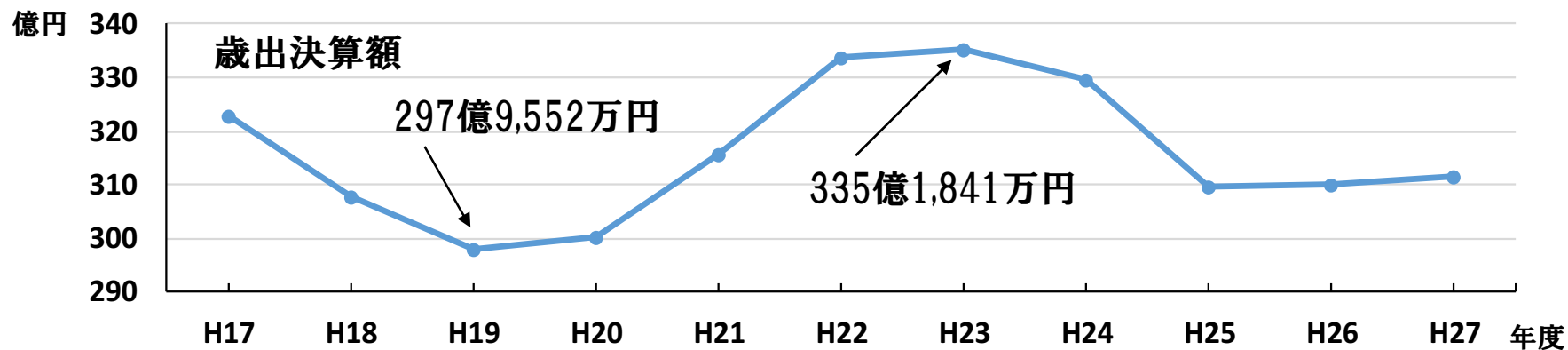
市の歳出は、性質別に大きく次のように分類されます。

分類			財源となるもの		
			市税	地方交付税	市債
義務的経費	制度的に義務づけられている経費	職員の人件費 借入金の返済 福祉などの扶助費	○	○	—
投資的経費	いわゆる「ハード事業」	道路や橋の建設・改修 学校の建設・改修など	○	○	○
その他の経費	いわゆる「ソフト事業」	市民活動への助成 中小企業への貸付 特別会計への繰出金など	○	○	△※

！ポイント！

市税や地方交付税は、いずれの経費の財源にもなりえますが、市債は基本的に「投資的経費」の財源となります。（※ 但し、「その他の経費」においても、内容によっては市債が財源になることもあります。）

(2) 歳出決算額の推移(普通会計ベース)



【歳出決算額の推移】(単位:億円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
決算額	322.7	307.8	298.0	300.0	315.6	333.8	335.2	329.5	309.6	310.1	311.4
前年比較	▲57.6	▲14.9	▲9.8	+2.0	+15.6	+18.2	+1.4	▲5.7	▲19.9	+0.5	+1.3

★解説★

平成19年度は、庁舎建設事業費をはじめ災害復旧費・公債費は増額となりましたが、その他は緊縮型予算としたため、合併後最小の決算額となりました。

平成23年度は、平成22年発生 of 庄原豪雨災害の対する災害復旧費が増加したことや、庄原中学校整備事業などにより合併後最大の決算額となりました。

平成27年度は、超高速情報通信網整備事業や行政情報推進事業などの増加により前年度比1億2,372万円増の311億3,700万円の歳出決算となりました。

(3) 歳出性質別の状況

性質別状況の推移

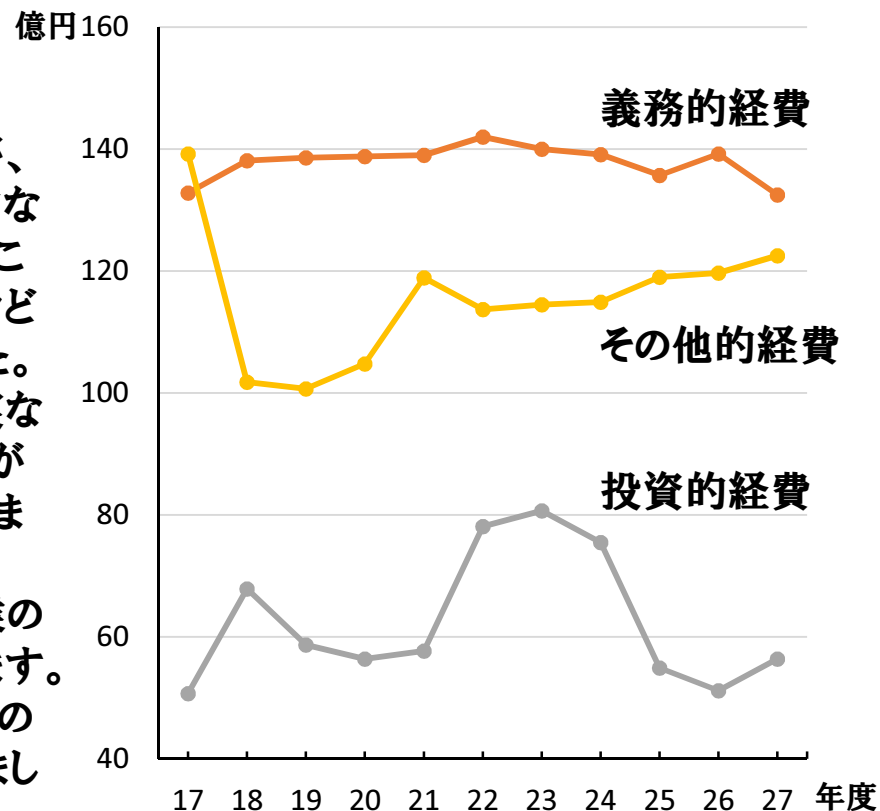
義務的経費は一定の水準で推移していますが、公債費は公債費負担適正化計画による計画的な市債発行により平成27年度は6.4億円減少したことや社会保障費の扶助費は臨時福祉給付金などの減少により、前年度比で6.7億円減となりました。

義務的経費のうち扶助費は、社会保障の充実などにより増加をしており、今後さらに少子高齢化が進むなか、財政への影響を注視する必要があります。

投資的経費は、各年度により大規模建設事業の実施や災害発生状況により年度間に差が生じます。

その他の経費のうち補助費等は、平成27年度の決算額における対前年比は2.3億円の減となりました。

【性質別歳出と歳入の推移の比較】



(単位: 億円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
義務的経費	132.8	138.1	138.6	138.8	139.0	142.0	140.0	139.1	135.7	139.2	132.5
投資的経費	50.7	67.9	58.7	56.4	57.7	78.1	80.7	75.5	54.9	51.2	56.4
その他の経費	139.2	101.8	100.7	104.8	118.9	113.7	114.5	114.9	119.0	119.7	122.5

(4) 歳出目的別の状況

目的別経費とは、経費を行政目的毎に分類したもので、議会費、総務費、民生費などに分類されます。

平成27年度の普通会計の歳出目的別の状況は、民生費が全体の24%を占め最も多く74億円となっており、保育所の運営や障害者自立支援なので経費が主なものです。

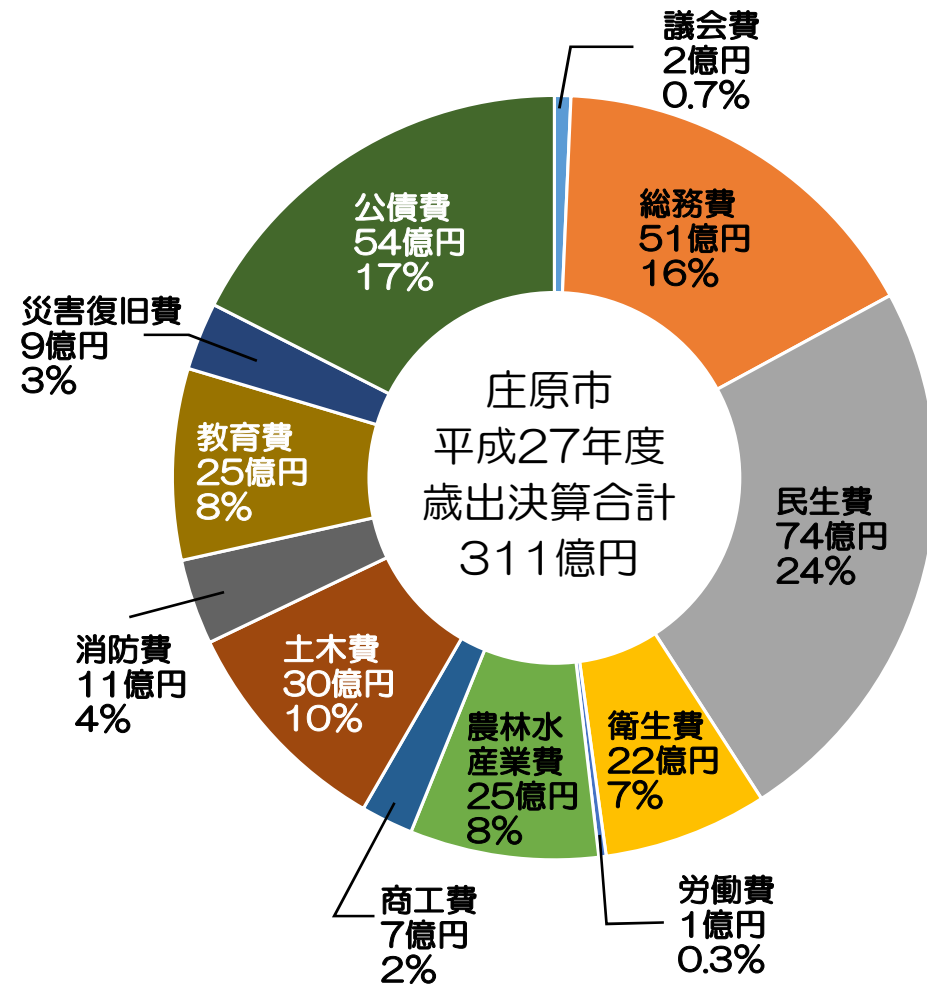
次に多いのは公債費が54億円となっている。

総務費は、超高速情報通信網整備事業や社会保障・税番号制度の導入に伴うシステム改修経費の増により増加傾向にあります。

土木費は、道路の新設整備や維持のための経費が占めています。

衛生費は、ごみ処理対策の経費が多くを占めています。

教育費は、小学校、中学校の運営経費及び施設の整備の経費やスポーツ振興の経費が占めています。



広島県内の市町と庄原市との財政状況比較

＜財政指標等＞※順位の悪い方から(平成27年度データ)

①財政力指数	
■財政力の強弱	
1 安芸太田町	0.21
2 神石高原町	0.22
3 庄原市	0.26
4 大崎上島町	0.30
5 世羅町	0.32
6 三次市	0.33
6 安芸高田市	0.33
6 江田島市	0.33
9 北広島町	0.35
10 府中市	0.48
11 熊野町	0.54
12 尾道市	0.59
13 三原市	0.60
14 呉市	0.61
15 竹原市	0.62
16 廿日市市	0.65
17 坂町	0.74
18 海田町	0.80
19 福山市	0.81
19 東広島市	0.81
21 広島市	0.83
21 大竹市	0.83
23 府中町	0.86

②経常収支比率	
■財政構造の硬直度合	
(%)	
1 広島市	97.4
2 竹原市	97.1
3 庄原市	95.4
3 廿日市市	95.4
5 呉市	94.7
6 大竹市	94.6
7 府中町	93.8
8 熊野町	93.0
9 安芸高田市	92.4
10 三原市	91.8
11 尾道市	91.4
12 府中市	91.1
13 三次市	90.3
14 安芸太田町	89.3
14 北広島町	89.3
16 江田島市	88.9
17 海田町	87.5
18 福山市	87.3
19 東広島市	87.2
20 大崎上島町	85.3
21 世羅町	84.9
22 坂町	83.8
23 神石高原町	75.3

③実質公債費比率	
■公債費等の占める割合	
(%)	
1 庄原市	16.8
2 北広島町	16.7
3 大竹市	15.7
4 広島市	15.0
5 安芸高田市	12.9
6 呉市	11.7
6 大崎上島町	11.7
8 海田町	11.2
9 府中市	11.1
10 府中町	10.8
10 安芸太田町	10.8
12 世羅町	9.7
13 三次市	9.3
14 廿日市市	9.0
14 熊野町	9.0
16 三原市	8.6
17 神石高原町	8.2
18 尾道市	7.7
19 竹原市	7.5
20 江田島市	7.4
21 坂町	5.3
22 福山市	4.7
23 東広島市	3.1

④将来負担比率	
■将来負担の財政規模比	
(%)	
1 広島市	223.9
2 大竹市	214.5
3 庄原市	123.4
4 府中町	111.1
5 呉市	99.9
6 安芸高田市	95.0
7 府中市	91.2
8 北広島町	88.1
9 安芸太田町	81.5
10 廿日市市	64.8
11 三次市	49.1
12 三原市	48.7
13 竹原市	45.2
14 尾道市	38.5
15 江田島市	26.5
16 世羅町	10.5
17 熊野町	8.9
福山市	-
東広島市	-
海田町	-
坂町	-
大崎上島町	-
神石高原町	-

将来負担比率の表中の「-」は、将来負担比率が0未満の場合に「-」表記としています。